

令和元年第3回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和元年 8月26日 開会

令和元年 8月26日 閉会

南伊豆町議会

令和元年第3回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（8月26日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○臨時議長紹介	3
○臨時議長挨拶	3
○町長挨拶及び職員紹介	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○日程追加	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	9
○南伊豆町議会常任委員会委員の選任について	11
○南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について	11
○南伊豆町議会行財政改革特別委員会委員の選任について	12
○南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員の選任について	12
○南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員の選任について	13
○委員長・副委員長互選結果報告	14
○南豆衛生プラント組合議会議員の選挙	14
○伊豆斎場組合議会議員の選挙	15

○下田地区消防組合議会議員の選挙	1 6
○一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙	1 7
○日程追加	1 8
○報第 4 号の上程、説明、質疑	1 8
○議第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9
○議第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	2 4
○閉議及び閉会宣告	2 4
○署名議員	2 7

令和元年 8 月臨時町議会

(第 1 日 8 月 26 日)

令和元年第3回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和元年8月26日(月)午前9時30分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 南伊豆町議会議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第2まで同じ

日程追加

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 南伊豆町議会副議長の選挙

日程第5 南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

日程第6 南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について

日程第7 南伊豆町議会行財政改革特別委員会委員の選任について

日程第8 南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員の選任について

日程第9 南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員の選任について

日程第10 南豆衛生プラント組合議会議員の選挙

日程第11 伊豆斎場組合議会議員の選挙

日程第12 下田地区消防組合議会議員の選挙

日程第13 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙

日程第14 報第4号 専決処分の報告について(事故に関する和解及び損害賠償の額の決定)

日程第15 議第56号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 議第57号 南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第17 各委員会の閉会中の継続調査申出書

出席議員（11名）

1番	黒田利貴男君	2番	宮田和彦君
3番	比野下文男君	4番	谷正君
5番	加畑毅君	6番	長田美喜彦君
7番	稲葉勝男君	8番	清水清一君
9番	漆田修君	10番	齋藤要君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	渡邊雅之君
企画課長	菰田一郎君	地方創生係長	山口一実君
地域整備課長	飯田満寿雄君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	山田日好君
福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 事務局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	高橋由美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	係長	内藤彰一
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎臨時議長紹介

○事務局長（佐藤禎明君） 皆様、おはようございます。

事務局長の佐藤です。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の稲葉議員をご紹介します。稲葉議員、議長席のほうへお願いいたします。

〔年長議員 稲葉勝男君議長席に着く〕

◎臨時議長挨拶

○臨時議長（稲葉勝男君） 皆様おはようございます。

規定によって臨時の議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

本日は、地方創生室長が所用により欠席のため、地方創生係長が説明員として出席しておりますことを報告いたします。

なお、本町では5月1日より10月末日までの間、クールビズを奨励しておりますので、よろしく申し上げます。上着の着脱については各自のご判断でお願い申し上げます。

◎町長挨拶及び職員紹介

○臨時議長（稲葉勝男君） それでは、町長から挨拶及び職員紹介の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

本日は第3回の臨時議会にお集まりいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

皆様におかれましては、さきの南伊豆町議会議員選挙におきまして見事当選されまして、改めておめでとうございませう。

南伊豆町議会議員選挙は7月ということで、大変暑い中での選挙でありまして、候補者の皆様に初め、後援会の皆様、町民の皆様が大変暑い中、この選挙に関心を持っていただいた、またご尽力されたということを中心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、議員の皆様におかれましては、これから4年間、それぞれの皆様の思いを訴えてきたと思いますけれども、その思いを少しでも達成できるように、そして、町民の負託に応えられるよう、ぜひご尽力願いたいと思います。

そして、また議会と当局が車の両輪に例えられます。ぜひ同じ方向に同じ速度で進んでいけたらと思いますので、今後ともご指導をよろしく願いいたします。

本日は臨時議会でございますので、どうぞよろしく願いいたします。これから4年間、よろしく願いいたします。

○臨時議長（稲葉勝男君） これより職員のご紹介を行います。

副町長から順次願います。

〔執行部自己紹介〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 以上で、町長のご挨拶及び職員のご紹介を終わります。

◎開会宣告

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員は11名です。

ただいまから令和元年第3回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○臨時議長（稲葉勝男君） これより、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○臨時議長（稲葉勝男君） 議事日程はお手元に印刷配付した第1号のとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（稲葉勝男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席とします。

ここで暫時休憩といたします。

全員協議会を開催いたしますので、議員は会議室にお集まりいただきたいと思います。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時42分

○臨時議長（稲葉勝男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（稲葉勝男君） 日程第2、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。お願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席1番、黒田利貴男君及び仮議席2番、宮田和彦君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

それでは、念のため申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いいたします。それから、公職選挙法第68条の2は準用されないので、同一の氏または名のみを記載した投票は無効とします。

したがって、按分票はないものとします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔氏名点呼 投票〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉勝男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

黒田利貴男君及び宮田和彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（稲葉勝男君） それでは選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票 ゼロ

有効投票のうち、清水清一君 6票

加畑 毅君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票でございます。

清水清一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解いていただきたいと思います。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（稲葉勝男君） ただいま議長に当選されました清水清一君が議場におられます。

本席から南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

清水清一君、議長に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○議長（清水清一君） ただいま名誉ある南伊豆町議会の議長に選任に賜り、心から感謝申し上げます。

私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

私は前齋藤議長のように、各議員のご理解とご支援を得ることを念頭に置きまして、円滑なる議会運営に努めてまいりますので、よろしく願いたします。

町議会におきましても、町長としっかりとした議論を重ね、町民のため政策を実施していくことが明日の地方自治に繋がるものと確信しております。

町民の負託に応えるべく、皆様とともに頑張る所存でございます。どうぞ今後とも、議員の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（稲葉勝男君） それでは、議員各位のご協力をいただきまして、臨時議長の職務を全部終了いたしました。本当にありがとうございました。

それでは、清水清一議長、議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長 稲葉勝男君退席〕

〔新議長 清水清一君議長席に着く〕

◎日程追加

○議長（清水清一君） よろしく願いたします。

これより私が議会を進行してまいりますので、よろしく願いたします。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付した議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、議事日程第1号の追加1を日程に追加することに決定しました。

◎議席の指定

○議長（清水清一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は南伊豆町議会会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまご着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水清一君） 日程第2、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより議長が指名します。

1番議員 黒田利貴男君

2番議員 宮田和彦君

◎会期の決定

○議長（清水清一君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（清水清一君） 日程第4、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（清水清一君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

南伊豆町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番議員、比野下文男君及び4番議員、加畑毅君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げますけれども、投票は単記無記名でお願いいたします。それから、公職選挙法第68条の2は準用されないので、同一の氏または名のみを記載した投票は無効とします。

したがって、按分票はないものとします。

〔投票用紙配付〕

○議長（清水清一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（清水清一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（清水清一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

比野下文男君及び加畑毅君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（清水清一君） それでは選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票 ゼロ

有効投票のうち、谷 正君 7票

加畑 毅君 4票

この選挙の法定得票数は3票です。

谷正君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（清水清一君） ただいま副議長に当選されました谷正君が議場におられます。南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

谷正君、副議長当選承諾の挨拶をお願いします。

○副議長（谷 正君） 今、議員の皆様を選任をいただきました谷でございます。今後ともよろしくをお願いします。

南伊豆町にとりまして、議長、副議長ともども、議会はまず行政のチェック機能というのが一番の命題であります。それを踏まえながら、今後、議会運営を議長とともに協力しながら進めてまいりたいと思います。

そうはいいまして、小さな町でございますので、ある意味ではチーム南伊豆、オール南伊豆というようなことは多々あるかと思いますが、それらについても今後微力ながら、私の力を発揮させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（清水清一君） ここで暫時休憩します。

全員協議会を開催しますので、議員は会議室にお集まり願います。

なお、町長以下関係職員は、これより日程第13まで退席しますので、ご報告します。

委員会室へお願いいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時25分

○議長（清水清一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎南伊豆町議会常任委員会委員の選任について

○議長（清水清一君） 日程第5、南伊豆町議会常任委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会常任委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定によって、議長が指名します。

第1常任委員会、宮田和彦君、谷正君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君、清水清一君、以上でございます。

第2常任委員会、黒田利貴男君、比野下文男君、加畑毅君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、清水清一君、6名でございます。

予算決算常任委員会、黒田利貴男君、宮田和彦君、比野下文男君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君でございます。

以上のおりでございます。

以上のおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会常任委員会委員は、ただいまのおり選任することに決定しました。

◎南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（清水清一君） 日程第6、南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定によって、議長が指名します。

加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、漆田修君、横嶋隆二君。

以上のおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会議会運営委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

◎南伊豆町議会行財政改革特別委員会委員の選任について

○議長（清水清一君） 日程第7、南伊豆町議会行財政改革特別委員会委員の選任を行います。

南伊豆町行財政改革特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定によって、議長が指名します。

黒田利貴男君、宮田和彦君、比野下文男君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、清水清一君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君でございます。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会行財政改革特別委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

◎南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員の選任について

○議長（清水清一君） 日程第8、南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定によって、議長が指名します。

黒田利貴男君、宮田和彦君、比野下文男君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、清水清一君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会議会改革調査特別委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

◎南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員の選任について

○議長（清水清一君） 日程第9、南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員の選任を行います。

南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定によって、議長が指名します。

黒田利貴男君、宮田和彦君、比野下文男君、加畑毅君、谷正君、長田美喜彦君、稲葉勝男君、清水清一君、漆田修君、齋藤要君、横嶋隆二君。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、南伊豆町議会共立湊病院跡地利活用調査特別委員会委員は、ただいまのとおり選任することに決定しました。

各常任委員会は、それぞれ委員会を開会し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

議会運営委員会は、委員会を開会し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果をご報告願います。

行財政改革特別委員会、議会改革調査特別委員会、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会は、委員会を開会し、南伊豆町議会委員会条例第8条第2項の規定により、行財政改革特別委員会、議会改革調査特別委員会、共立湊病院跡地利活用調査特別委員会の正副委員長の互選の結果をご報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時14分

○議長（清水清一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員長・副委員長互選結果報告

○議長（清水清一君） 各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

第1 常任委員会委員長、漆田修委員、副委員長、宮田和彦委員。

第2 常任委員会委員長、加畑毅委員、副委員長、黒田利貴男委員。

予算決算常任委員会委員長、長田美喜彦委員、副委員長、横嶋隆二委員。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長、長田美喜彦委員、副委員長、横嶋隆二委員でございます。

行財政改革特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長、比野下文男委員、副委員長、宮田和彦委員。

議会改革調査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長、谷正委員、副委員長、加畑毅委員。

共立湊病院跡地利活用調査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告します。

委員長、漆田修委員、副委員長、黒田利貴男委員。

以上でございます。

◎南豆衛生プラント組合議会議員の選挙

○議長（清水清一君） 日程第10、南豆衛生プラント組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は先ほど慎重審議され、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

齋藤要議員、稲葉勝男議員、谷正議員、清水清一議員、宮田和彦議員を指名します。

お諮りいたします。

議長が指名しました齋藤要議員、稲葉勝男議員、谷正議員、清水清一議員、宮田和彦議員を南豆衛生プラント組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました齋藤要議員、稲葉勝男議員、谷正議員、清水清一議員、宮田和彦議員が南豆衛生プラント組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南豆衛生プラント組合議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

◎伊豆斎場組合議会議員の選挙

○議長（清水清一君） 日程第11、伊豆斎場組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

この件は先ほど慎重審議され、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

比野下文男議員、横嶋隆二議員を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました比野下文男議員、横嶋隆二議員を伊豆斎場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました比野下文男議員、横嶋隆二議員が伊豆斎場組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

◎下田地区消防組合議会議員の選挙

○議長（清水清一君） 日程第12、下田地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

この件は先ほど慎重審議され、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

黒田利貴男議員、加畑毅議員を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました黒田利貴男議員、加畑毅議員を下田地区消防組合議会議員の当選人と

定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました黒田利貴男議員、加畑毅議員が下田地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

◎一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙

○議長（清水清一君） 日程第13、一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この件は先ほど慎重審議され、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

議長が指名することに決定しました。

長田美喜彦議員、漆田修議員を指名します。

お諮りします。

議長が指名しました長田美喜彦議員、漆田修議員を一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました長田美喜彦議員、漆田修議員が一部事務組合下田メディカ

ルセンター議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、南伊豆町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○議長（清水清一君） それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

◎日程追加

○議長（清水清一君） 先ほど、各常任委員長、議会運営委員長並びに各特別委員会の委員長から閉会中における継続審査の申し出がありました。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付したとおり、これを日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員会の閉会中の継続審査申出書を日程に追加することに決定しました。

◎報第4号の上程、説明、質疑

○議長（清水清一君） これより議案審議に入ります。

報第4号 専決処分報告について（事故に関する和解及び損害賠償の額の決定）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第4号の提案理由を申し上げます。

本議案は、事故に関する和解及び損害賠償額の決定について、町長の専決処分に関する条例第1条第1項により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

事故及び和解の内容については令和元年5月4日土曜日午後5時40分ごろ、南伊豆町市之瀬地内において、相手方が町道を走行中、道路にあいた穴に車両の右側前後のタイヤがはまりパンクする事故が発生いたしました。幸い相手方にけがはなく、責任割合を町50%、相手方50%とし、町は相手方に対し損害賠償額6,800円を支払うことで示談いたしました。なお、損害賠償額については全額が総合賠償補償保険により補填されるものであります。

以上、報告を終わります。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） 議第56号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（清水清一君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第56号の提案理由を申し上げます。

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、固定資産評価審査委員会が設置されておりますが、本年9月30日をもって、委員3名中1名の任期が満了となります。

このため、優れた知識と豊富な経験を有する肥田久幸氏を新たに選任いたしたく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定により、選任の日から3年となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第56号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第56号議案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） 議第57号 南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて、
を議題とします。

この案件については、地方自治法第117条の規定によって、稲葉勝男君の退席を求めます。

〔7番 稲葉勝男君退席〕

○議長（清水清一君） 朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（清水清一君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第57号の提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方公共団体の財務等に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理等を監査するため、地方自治法第180条の5第1項の規定に基づき、設置する執行機関であります。このたび議員のうちから選任されております長田美喜彦氏の任期満了に伴い、後任として稲葉勝男氏の選任についてご同意をいただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案を申し上げるものであります。

なお、長田議員におかれましては、平成29年9月から2年間の長きにわたり、監査委員としてその職務に精励していただきました。この場をおかりし、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

後任となられる稲葉勝男議員の履歴につきましては別紙のとおりでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

漆田議員。

○9番（漆田 修君） 反対討論をさせていただきます。

先ほども申しました地方自治法第196条の第1項の前段においては、いわゆる資格要件としまして、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者、いわゆるこれが代表監査の資格要件であります。

一方においては、議選監査としまして、議会側から1人、町村の場合は2名と決まっておりますが、そのうちの1名を議選監査として選任するという段取りでなっておりますが、実は資格要件のほかに基本的な権限、監査委員の基本的な権限というのがございまして、それが、実は平成3年に、かつての財務監査から業態監査まで監査できるようになったというのが第1点です。大きな節目、小さいのはたくさんあります。そして、平成13年には、地方分権一括法によりまして、法定受託事務までも実は監査対象となったということです。

したがって、補助金対象であるいろんな各種、商工会とか観光協会、そういったところまで監査の手が及んだということが2つ。

そして、一番大きな、実は私、過去2回ほど地方公会計制度のシステム変更に伴う一般質問を2回ほどしております。その中で、実は反対する論点は2つほどあるんですが、第1点目は、議長経験者が必ずそれをやらなきゃならないという慣行はどこにもないということです。地方自治法第196条第1項の前段においては、通常、金メダル、銀メダル、それから銅メダル、これが議長、副議長、監査委員なんです、議会構成の中の。ですから、金メダリストが何で銅メダリストをやらなきゃならないかという、そういう慣行はどこにもないということ。それが反対の第1点であります。

2つ目は、実は公会計制度が今回複式簿記化されました。非常に、この9月議会、来月の議会から実はそれがこの議会の場で議論しなければいけないということなんです。このときに、監査役に課されたその職責というのは非常に重いものがあるんです。ですから、通常、この中には、実は金融機関経験者がおります。その方々は、通常、貸し付けの場合には企業の財務判断をして、その時点の経営状況の判断であるとか、機関の収益性であるとか、それとか静態分析、動態分析として、それが稟議として上がり、それをトップが貸し付けしまし

ようという経営判断のもとになるわけです。ですから、今回、地方自治体といえども、そういったものが財務4表として求められているということです。

そこで、その資質に一番適している者は誰か、適材適所は何であるかという観点からいきますと、私は別な人を当初想定しておりました。この中に金融機関の経験者は1人しかおりませんが、その方が当然なるものだと私自身は思っていたのですが、金メダリストがなぜ銅メダルの職責をやらなきゃならないか、全く矛盾した議論がそこには通っているんです。それを当局も私たち議員もそれをよく理解して、そのことを真摯に見詰めて、一番最適な選択は何であるかというところを皆様で議論していただきたいと。

今回、当局がそれを上程してしまったから、多分賛成多数で通るでしょうと。私はそういう論点で今回の上程案に対しては反対討論とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

加畑毅議員。

○5番（加畑 毅君） 私は賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

今、漆田議員がおっしゃっていただいたのもわかるにはわかるんですけども、今までこの形でやってきたというところに不具合が生じていないということが1つ証明されているものと思います。

それから、経験に基づくという形で金融機関の出身の方がやる、これはわかります。ただ、その情報というのは、監査になった人がその情報をその方から聞いて判断すればいいことだと思いますので、私は今回の上程に関して賛成の立場をとらせていただきます。

以上です。

○議長（清水清一君） 次に、原案に反対者の発言を許可します

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

齋藤要議員。

○10番（齋藤 要君） 昨年の9月まで監査をやらせていただいておりますが、今は同僚の漆田議員が言うように、確かに監査は大変でございます。私も始めの4年、5年ぐらいは何もわからなかったですけども、大変苦労しました。今、漆田君が言ったように、議長経験者がやるやらないは、過去に私も6期やっていたのですが、特別の理由がない限り、普通議長の経験者が監査委員につくという経過でございました。例えば、監査委員が議長になったからやめるとか、そういう特別なことがない限りは、議長経験者が監査をやるということ

で来ましたので、私は現状で賛成をいたします。

○議長（清水清一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第57号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者多数〕

○議長（清水清一君） 賛成多数です。

よって、議第57号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま退席中の稲葉勝男君の入場を求めます。

〔7番 稲葉勝男君入場〕

◎閉会中の継続調査申出書

○議長（清水清一君） 日程第17、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長を初め、各常任委員会の委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（清水清一君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

第3回臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和元年第3回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会いたします。

なお、12時から会議室において令和元年議員会臨時総会を開催するので、議員の皆様、会議室にお集まりください。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午前11時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 稲葉勝男

議長 清水清一

署名議員 黒田利貴男

署名議員 宮田和彦